

審 査 決 定 報 告 書

都市建設委員会

さきの平成29年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第48号ほか3件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、6月22、23日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第48号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例

本案については、児童遊園における遊具施設、植栽、照明灯及び水道の設置基準、遊具施設等設置時における事業者との協議状況等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「開発行為に伴う児童遊園の整備に当たっては、今後、遊具等の設置に関する新たな基準についても考察し、地域住民が有効活用できる児童遊園とされたい」、「健康遊具の設置については、引き続き、配慮されたい」、「今後も地域住民の要望を把握するとともに、公園愛護会に対する支援のあり方について検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第50号 指定管理者の指定について

本案については、水戸市公園協会が管理する児童遊園数及び公園愛護会が設置されている児童遊園数、維持管理に係る公園協会の予算措置の状況等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第51号 市道路線の認定及び廃止について

本案については、寄附道路に関する地域住民への対応状況、狭隘道路対策、廃止道路と再認定道路の考え方、市道路線の認定に伴う幅員基準等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第53号 平成29年度水戸市一般会計補正予算（第1号）中第1表中歳出中第8款（土木費）

本案については、景観まちづくり刷新支援事業における整備箇所、整備スケジュール、事業費の内訳、用地取得の目的、事業認定と予算措置の考え方等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「今後迎える明治150年や市

制施行130周年を踏まえ、さらなる事業の推進を図り、本市の魅力を全国に発信するよう取り組まれない。また、引き続き、国との連携を密にし、補助額の増加が図れるよう努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第48号、議案第50号、議案第51号、議案第53号中第1表中歳出中第8款

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

平成29年6月27日

水戸市議会議長 村田進洋様

都市建設委員会

委員長 黒木 勇